

個人番号カード交付申請の多チャンネル化について～住民の手続負担の軽減～【概要版】

第1章 本報告書のねらい

国方式では住民の手間が多い



住民の手続負担を軽減するため
多様な申請機会を検討

第2章 国が想定する交付方式における課題

●住民の手続負担

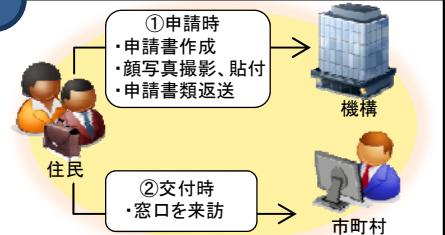
①申請時

- ・申請書を作成
- ・顔写真を撮影、貼付
- ・申請書類を返送

②交付時

- ・市町村窓口を来訪
(本人確認 暗証番号入力)

●自治体からの手続案内の機会なし ●住民の費用負担の無料化



第3章 個人番号カードの申請・交付方式の提案

<提案1 集中的な受付窓口の設置（申請時本人確認）>

- ①住民は市町村窓口で他手続のついでに申請（本人確認）
- ②市町村が申請書類を機構に一括送付
- ③機構が直接住民にカードを郵送（交付）

●メリット

- ・住民の手続負担軽減
- ・他手続のついでに申請
- ・交付時の窓口来訪が不要
- ・窓口職員の申請書作成支援

●課題

- ・市町村における事務負担、費用負担
- ・機構における事務負担
- ・法令上の制約（郵送交付の実現）
- ・交付手数料（有料時の対応）



<提案2 オンラインによる交付申請（交付時本人確認）>

- ①住民はスマートフォンや自宅PCからオンライン申請
- ②機構がカードを市町村に送付
- ③市町村窓口において交付（本人確認）

●メリット

- ・住民の手続負担軽減
- ・自宅にいながら申請できる
- ・開庁時間を問わず申請可能
- ・コスト（受付事務、郵送料）の削減

●課題

- ・本人申請内容の誤入力防止
- ・システム整備（機構との調整）



第4章 本報告書のまとめ（解決すべき条件）

費用面

●カードの交付手数料

- ・住民の費用負担が発生しないよう無料とすべき

●財政措置

- ・交付事務（国方式によるものも含む）に要する経費について、国の財政措置が必要

制度面

●自治体の特性に応じた多様な交付方式の実現

- ・窓口申請やオンライン申請 ⇒ 国方式（郵送）以外による申請
- ・窓口への出頭によらない交付（郵送） ⇒ 番号法令上の制約
- ・申請時の本人確認、通知カードの返納 ⇒ 番号法令上の制約

- ・申請書類について ⇒ 市町村窓口への配布、プレプリント対応
- ・住民への周知 ⇒ 多様な申請機会の周知